

# 社協だより ONAGAWA



誰もが舞台に上がり  
みんなで楽しみを  
分かち合える町



9月29日(金)まちなか交流館で行われた

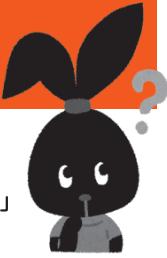
「女川町大お茶っこ会」は150名を越える来場者で大盛況！

みんなで16組の町民によるとておきの出し物を分かち合いました。

11 NOVEMBER. 2017

この広報誌の発行には、皆さんから頂戴した会費を使わせていただいております。

# 「権利擁護」～けんりようご～ってなんだろう!?



皆さんは、権利擁護（けんりようご）という言葉を聞いたことがあるでしょうか。

「権利擁護」は、字のごとく「権利」を「擁護（ようご）＝侵害・危害から、かばい守ること」という意味です。今回はこの「権利擁護」について考えていきましょう。

私たちが「権利擁護」を考えるとき、日本国憲法が重要となります。その第13条では、次のように定めています。

## 日本国憲法第13条

すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

13条前段では、国民一人ひとりを独立した存在と捉え、その個人を尊重し、その価値を最大限に評価しようというもので、これは憲法の基本原理の一つです。13条後段では、「幸福を追い求める権利」を掲げており、みんなそれぞれの価値観に基づいて幸福を追求してよいことを権利として保障しています。

それでは、「権利が守られない」というのはどのようなことなのでしょうか。事例を交えてみていきましょう。



### 【職場での不当な扱い】

ようやく仕事が見つかった。でも、「仕事がおそい」、「上手に話すことができないから」と、自分ではできない仕事をするように言われ、苦しくなって仕事を辞めた。

△これは、障害を持つEさんが、掃除の仕事で雇われたものの、仕事が遅い、コミュニケーションがとれない、といったことからいやがらせを受けるなどし、その後無理な仕事場に回され、結局辞めざるを得なくなった事例です。その方の能力や特技などを配慮することがないままに、就労を余儀なくされ、追い込まれてしまう労働者は少なくないのではないでしょうか。



### 【地域での不当な扱い】

新しい地域に移り住んだ住民さんが、地域住民から「汚いからあっちへ行け！」などの言葉を浴びせられさらには無視され、自治組織からも排除されてしまった。

△このケースは、地域住民から人権侵害を受けるAさんの事例です。「汚い！」などの言葉を浴びせられ、コミュニティから排除されています。このような排除はやがて「孤立」を生み出します。何気ない言葉が、受ける側にとっては人権侵害になっているということ…私たちの身近にもあるかもしれません。

## ～高齢者や障害者だけではなくすべての個人が尊重されるために～

私たち社会福祉協議会職員は、人々の尊厳と自己決定を尊重し、その人が抱える福祉問題を解決し、住み慣れた地域でその人らしく暮らすことができるよう最善を尽くします。

○人々の尊厳と基本的人権を尊重し、援助を必要とする人が心豊かに地域社会の一員として生活が継続できるよう支援します。

○個別の支援にあたっては、常に相手の立場に立ち、その人らしく生活できるように自己決定を尊重し、自立に向かうよう支援します。

# うみねこ園だより

## 昭和女子大学のみなさんと一緒に！

9月14日、今年も昭和女子大学の生徒のみなさんが来て下さり交流会が行われました。交流するにあたり生徒のみなさんが用意してきてくれたのは「ちぎり絵」。思い思いに下書きし、折り紙をちぎって貼り付けます。生徒さんからは、利用者さんの作品に「うまいね！」との声があがり、利用者さんも生徒さんの作品に手で大きく「○」をしてみたり。なかにはちぎり絵そっちのけで生徒のみなさん全員の似顔絵を描く利用者さんもあり、楽しそうな声が響いていたうみねこ園でした。

和気あいあいとした雰囲気はその後のお茶会でも続き、話題はつきないようでしたが、いよいよお別れの時間。名残惜しそうに何度も握手をする姿が見られました。昭和女子大学のみなさんありがとうございました。また遊びに来て下さいね。



## 人生 楽ありや苦もあるさっ♪

女川町社協主催のふれあい交流会『女川町大お茶っこ会』で、大勢の出演者に交じりうみねこ園も1曲歌を披露させていただきました。

歌うは、うみねこ園一ののど自慢、研太さん！曲目は「ああ人生に涙あり」。水戸黄門の主題歌です。

他の利用者さんも、ちょっとした扮装をしてステージ上へ。白いひげをつけ杖を手にした黄門様。日本手ぬぐいを頭に巻き、おもちゃの刀を腰に下げた助さん格さん。もちろん、格さんは印籠を手にしています。

大勢のお客さんを前に緊張気味の研太さんでしたが、会場の雰囲気にも助けられ見事に歌いあげてくれました。

大きな拍手に、紅潮した顔に喜びの笑みを浮かべていた利用者さん達でした。

## 十五夜の風情を味わう！の巻

10月4日は「十五夜」ということで、今年も十五夜にちなんで白玉だんごのおやつ作りを行いました。今回作るのは『フルーツポンチ』。利用者さんそれぞれが自分の食べる分の団子を作り、それに各種フルーツを加え完成！自分で作ったフルーツポンチに、舌鼓を打った利用者さん達でした。

今年はさらに、ボランティアの小豆畑さんによる大正琴の演奏会も開催。「うさぎうさぎ」をはじめとした秋の歌などを演奏してくれ、それにあわせて利用者さんたちが歌を歌いました。その雰囲気にしっとりとした気持ちになった様子でした。

また、今日の為にボランティアさんが取って来て下さったすすきや栗などもあって、すっかり十五夜を満喫できたのではないでしょうか…？

ご協力いただいたみなさん、ありがとうございました。



# ボランティアセンターだより11月号

※ボランティアについての各種問い合わせはこちらへ→ 0225-53-4333（担当：矢竹拓）

## 麻雀ボランティアが活動を開始！



麻雀が人と人をつなぐ

利用者の方々と麻雀を楽しみました。

麻雀の技量はそれぞれでしたが、必要な方には隣でサポートして、皆でワイワイと会話しながら楽しんでおられ、年齢や身体の不自由さは関係なく、麻雀という共通の趣味を介して、初対面の方々が楽しみを分かち合う姿がありました。

毎週土曜日の午後行うこととなりましたが、まだまだ打ち手が不足していますので、麻雀が打てる方はぜひ麻雀ボランティアにご登録下さい。

## 浦宿二区ゆりの会の敬老配食事業



手渡しで心が伝わる

浦宿二区の女性部ゆりの会では、町内でも珍しい、敬老のお祝いに手作りのお弁当をお届けする活動を平成25年から行っておられます。

活動の発端は古く、地区的敬老活動として長年行われていた饅頭の配布を平成19年にゆりの会が引き継ぎ、より良い形を求めて試行錯誤しながら、震災による中断を経て、配食という現在の形に落ち着いたのだそうです。

心をこめて皆で作り上げたいろどり鮮やかなお弁当に手紙を添えて、一軒一軒手渡しして歩き、受け取る方々のうれしそうな笑顔を見て、このような温かい取り組みが町内に広がっていくことを願いました。またゆりの会の方々の活き活きとした姿にも感銘を受けました。

もしも同様の取り組みを地区で検討される場合は、ぜひボランティアセンターまでご相談下さい。

## おながわ秋刀魚収穫祭の福祉対応



今回20回目を迎えた秋刀魚収穫祭の実行委員会において、福祉や救護の対応を充実化させるために「医療救護福祉部会」が新たに立ち上りました。主要な部会メンバーは地域医療センター・永楽会・社会福祉協議会です。障がい者や高齢者も含め「誰もがイベントを楽しむことが出来る」ということを目指す部会の取り組み

の一つとして、会場内を巡回して困りごとの相談にあたるボランティアを配置しました。

相談ボランティアには大きなゼッケンをつけて目立たせ、救護室にも大きな看板を立て、ケガをした人、具合を悪くした人が迷わずに辿りつくことの出来る環境づくりも行いました。

今回初めての取り組みとして、身体障がい者用の駐車場に車イスを配備しました。車イスは相次いで活用され、実際に使用して下さった高齢者・障がい者の方々からは「車イスがあって助かった」という声が聞かれました。



車イスにありがとう

イベント会場に車イスの必要性があることと、自力である程度歩ける方でも、車イスがあることで長くイベントを楽しむことが出来るとわかり、今後も車イスの配備は不可欠と言えます。

イベントの福祉の充実化はまだまだ始まったばかりですが、試行錯誤を重ねながら、誰もが暮らしやすい福祉のまちづくりにも繋がる重要な取り組みとなることでしょう。

## 敬老シーズンの芸能ボランティア

9月の敬老シーズンに町内の高齢者施設から要請を受けて、主に町内の芸能団体のみなさんに芸能を披露いただきました。ご協力いただいた団体は下記の通りです。



懐かしの花嫁行列

- ①桃菊会
- ②恵謡会
- ③ザ・ドングリーズ
- ④女川こまどり姉妹
- ⑤阿部健一（一心会）
- ⑥浦宿二区ひだまりの会

なかでも永楽会おながわで行われた敬老会では、桃菊会とひだまりの会が「花嫁行列」で共演するというハプニングが起きました。

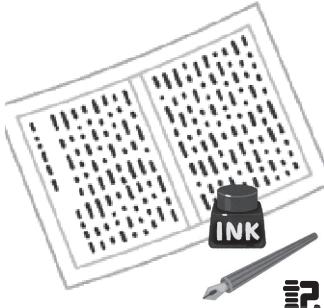
## 女川駅前美化清掃活動 参加者募集

毎月22日を「女川駅前美化清掃活動の日」と定めて、毎月実施されている清掃活動に参加いただける方を募集しています。事前申し込みは不要ですので、当日直接女川駅前までお越し下さい。

女川に暮らす住民自らの手で、みんなの女川駅前の環境美化にご協力を！

開催日	毎月22日（※前後する場合があります）
集合	午前9時女川駅前に集合～10時頃まで活動
準備物	不要（みらい創造で準備します）
連絡先	女川みらい創造 0225-24-8118





今  
伝えたいことがある  
あなた的人生を記してみませんか!!

一枚の自分史とは  
一枚の写真から気軽に  
取り組め500～600  
文字程度で簡単に楽し  
ながら作成できます。



これからの目標や日々  
の出来事を綴ることで、  
新しい人生・生きがいが  
きっと見つかります。

## 志誠塾『シニアのための自分活かし塾』 平成29年度宮城県NPO等による心の復興支援補助事業 一枚の自分史講座 in 女川

第2講座 連続3日間**11月20日(月)・27日(月)・12月4日(月)**

申込締切期日：各講座ともに3日前まで

《講師》特定非営利活動法人Synapse40代表理事 千葉 繁美(元女川第一中学校教諭)  
《参加費》資料代として各講座￥500(税込) 《対象》60歳以上 定員:各講座10名  
《開催場所》女川まちなか交流館 会議室・多目的室 10:00～12:00

お申込  
お問合せ → 主催 特定非営利活動法人Synapse40(シナプス フォーティー)  
〒989-6105 大崎市古川福沼三丁目13-25 TEL: 090-1399-1155 FAX: 0229-22-2886  
■HP :<http://synapse40.wixsite.com/synapse40> ■Facebook: <https://www.facebook.com/synapse40>  
■Blog :<http://blog.canpan.info/synapse40> ■Email: [synapsemail40@gmail.com](mailto:synapsemail40@gmail.com)

後援 女川町・女川町教育委員会

11月は「児童虐待防止推進月間」です

児童相談所  
全国共通  
ダイヤル **1189**

※一部のIP電話からはつながりません。※通話料がかかります。

こんなときにはすぐお電話ください。

- あの子、もしかしたら虐待を受けているのかしら…
- 子育てが辛くてつい子どもにあたってしまう…
- 近くに子育てに悩んでいる人がいる…

児童虐待は以下のように4種類に分類されます。

身体的虐待	殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、 やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、 縛などにより一室に拘束する など
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性器 を触る又は触らせる、ポルノグラフィの被写体 にする など
ネグレクト	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔 にする、自動車の中に放置する、重い病気にな っても病院に連れて行かない など
心理的虐待	言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別 的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力を ふるう (ドメスティック・バイオレンス: DV) など

## H29年度 地域づくりのお世話役育成! 「ぴんぴん元気推進塾」(最終回)

全4回で開催している「ぴんぴん元気推進塾」も、  
いよいよ最終回となりました。

今回は、地域で行われている活動をご紹介し  
ながら、皆さんに地域で元氣でいられるための  
秘訣をこっそりお教えいたします！

- ◆場 所 女川駅前まちなか交流館ホール
- ◆時 間 10:00～正午 (受付9:30～)
- ◆対 象 関心のある方ならどなたでも
- ◆申込み 受講を希望される方は、  
地域包括支援センターまでお申ください。  
☎ 53-2272

日 程	内 容	担 当
11／9(木)	地域が元氣でいられるために ～つながって支え合おう～	社 協 ・ 包 括

## 土日無料法律相談会

生活のなかで様々な悩み事などを抱えている方  
も多いこと思います。法テラスでは、平日働いて  
いる方のために土日の相談会を開催しています。

一人で抱え込みます、ぜひこの機会にご活用ください。

**土日相談実施日時**  
**11日(土)・26日(日)10時～16時**

**場所：法テラス東松島**

(東松島市矢本字大溜1-1コミュニティセンター西側)  
※お住まいの場所に関係なくどなたでも**無料**で相談  
できます。(事前予約の方が優先となります。)

**予約・問合せ先 法テラス東松島**  
**Tel. 050-3383-0009**

(受付:平日9時～17時 / 相談:平日10時～16時)

## ゆぽっぽ健康講話『何でも健康相談会』

日 時 **11月21日(火) 16:00～17:00**

場 所 ゆぽっぽ2階休憩室

毎月第3火曜日は、女川町地域医療センター  
医師が健康に関する相談に応じます。

当日は、健康相談会にお越しいただいた方は、  
**入浴料500円→250円**とお得に入浴できます。

みなさん、ぜひお誘いあわせのうえお越しく  
ださい。

**女川温泉ゆぽっぽ Tel.0225-50-2683**

(営業時間:9:00～21:00)

※町民バス回数券をフロントにて好評発売中!

**皆様の善意に感謝申し上げます**

(9月11日～10月10日受付分)

寄附金（敬称略）

単位：円

行政区	氏名	金額
岩手県	Chopper 東北	163,230
栃木県	尚仁 沢はーとらんど	3,936
栃木県	塩谷町観光協会	24,511
東京都	株式会社ブリッジ	25,000

**ご協力ありがとうございます**

(9月11日～10月10日受付分)

特別会員 10,000円

(順不同・敬称略)

企業名	
大一電気システム株式会社	
贊助会員	5,000円
(順不同・敬称略)	

行政区	氏名
黄金	丹野 つぎ子

**「台風18号大分県災害義援金」募集**

平成29年9月17日に通過した台風18号による記録的大雨により、大分県内に災害が発生したことを受け、被災者の方々の生活支援の一助とするため、下記団体では、義援金の募集を行います。

**大分県共同募金会**

ゆうちょ銀行 00960-6-275726 大分県共同募金会台風18号災害義援金

※窓口からの振込手数料は無料

受付期間 平成29年12月28日（木）まで

**宮城県母子福祉連合会「ふれあいきずな事業」****平成30年4月入学児童対象『ランドセルプレゼント』**

平成29年度の当連合会「ふれあいきずな事業」として、平成30年4月に小学校へ入学するひとり親家庭の新入学児童にランドセルをプレゼントします。ご希望の方は、はがき又はFAXで応募してください。

■募集予定：県内 男児5名、女児7名 ※応募者多数の場合は抽選により決定

1 応募先 〒983-0832 仙台市宮城野区安養寺3-7-3 公益財団法人宮城県母子福祉連合会  
FAX 022-256-6512

2 応募締切 平成29年12月15日（金）必着

3 応募用紙もしくは、A4用紙に、児童氏名、性別、入学小学校名、児童生年月日、希望するランドセルの色、住所、保護者氏名、連絡先電話番号を明記のこと。

男児用…ブラック（3） ウルトラマリン（1） チョコレート（1）の3色です。

女児用…ストロベリー（4） ピンク（1） 茶色（2）の3色です。

**（詳細は宮城県母子福祉連合会のホームページをご覧ください）**

4 当選者には個別に御連絡し、贈呈方法も個別に相談させて頂きますが、12月24日までに贈呈を完了する予定です。（ひとり親家庭であることを確認させていただくことがあります。個人情報については当事業以外には使用しません）

**11月の介護予防「地域遊びリテーション・ふまねっと」**

実施内容については 地域遊びリテーション □・ふまねっと □となります。

地区	日時	地区	日時	地区	日時
大沢	13日 13:30	上四	10日 13:30	宮ヶ崎	お休み
浦宿一	14日 13:30	上五	6日 13:30	石浜	6日 9:30
浦宿二	8日 13:30	西二	お休み	大原南	15日 9:30
浦宿三	8日 9:30	野球場	お休み	女川南	17日 9:30
針浜	20日 13:30	運動公園住宅	2日 9:30	女川北	14日 9:30
旭が丘	お休み	日蕨	21日 13:30	出島	お休み
上三	30日 13:30	小乗	13日 9:30	蟹田	27日 9:30



赤い羽根共同募金 70th 10月1日から赤い羽根共同募金がはじまっています。